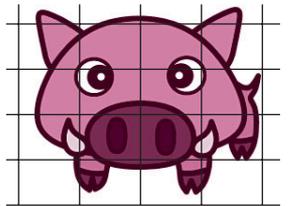


地域ぐるみで取り組む

鳥獣害対策

ストップ!!



近年、農作物への鳥獣害が深刻な状況にあり、市内でもシカやイノシシによる被害が増加しています。被害を軽減させるには、侵入防止や捕獲などの対策に、地域ぐるみで取り組むことが重要です。

地域ぐるみで対策を

駆除を行っても、その集落が野生鳥獣にとって寄り付きやすい集落のままであれば、野生鳥獣による被害は減りません。地域ぐるみで鳥獣を集落に近づけない対策を行うことが重要です。

【鳥獣害への対策】

侵入防護柵の設置
鳥獣の隠れ場所となる藪などの取り払い
檻による捕獲など



地域ぐるみで情報を共有しながら、これらの対策を行いましょう。

「知らずに行う餌付け行為」をなくしましょう

集落には農作物以外にも、動物のエサとなるものがたくさんあります。それらを放置しておく、動物たちを集落に引き寄せる原因になりますので、身の回りに次のようなものがあれば、すぐに対策を講じましょう。

放置された野菜クズ(収穫後の白菜の外葉や芋のつる、採り遅れた大根など)

【対策】埋めるかコンポストへ入れましょう。
未収穫の果樹(栗・柿・みかんなど)

【対策】収穫できない場合は伐採しましょう。
稲刈り後の雑草やヒコバエ、法面の雑草

【対策】早期にすきこんだり、燃やしたりしておきましょう。
また、10月以降は草刈せずに放置し、冬枯れさせましょう。

地域ぐるみの取組を支援します

鳥獣害を食い止めるには、地域ぐるみで総合的な対策を行う必要があります。

市では、これらの状況を踏まえ、国等の制度を活用しながら、鳥獣害を受けている農業者等のみなさまが、地域ぐるみで「防護柵等を設置」される際の支援に取り組んでいきます。

支援内容の詳細については、お問い合わせください。

地域整備部農林課 東条庁舎
☎ 47・1373



多量の死亡野鳥を 発見したらすぐに「ご連絡を

通常の接し方では、ヒトには感染しません

市内で飼育されていたコブ

ハクチョウの死骸から、鳥インフルエンザウイルスが検出されました。市ではこの状況を踏まえ、警戒態勢を継続しています。多量の死亡野鳥を発見した場合は、速やかに連絡をお願いします。

死亡した野鳥は、素手で触らないでください。

野鳥などの排泄物等に触れた場合には、手洗いとうが

いをしてください。

野鳥の糞を踏まないよう、十分注意してください。

鳥インフルエンザウイルスは、野鳥観察など通常の接し方であれば、ヒトには感染しないとされています。

やしる市民農園入園者募集

やしる市民農園では、新しい入園者を募集しています。

貸し農園で、野菜などを作ってみませんか。

農園の場所
市役所社庁舎前
募集区画数
8区画(先着順)

入園料(予定)
3000円(7区画)
4000円(1区画)

対象者
市内在住または在勤の方

申込期限

3月15日(火)

申し込み・問い合わせ
地域整備部農林課 東条庁舎
☎ 47・1303

